

令和2年第5回 輪島市農業委員会 定例総会 議事録

1 会議の日時及び場所

(1) 日 時 令和2年5月25日(月) 午前9時30分から

(2) 場 所 輪島市役所3階 大会議室

2 招集者 輪島市農業委員会 会長 田上 正男

3 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 出席委員9名

1 番 北濱 陽子	(欠席)	1 1 番 田上 正男
2 番 池端 共栄	(欠席)	(欠席)
(欠席)	8 番 谷内 吉夫	1 3 番 田中 喜義
4 番 奥堂 敏春	9 番 山本 秀夫	1 4 番 新澤 晟
(欠席)	(欠席)	1 5 番 山崎 覺治

(2) 欠席委員

3 番 谷内 誠一	5 番 山本 恒雄	6 番 坂下 正幸
7 番 石倉 稔	1 0 番 森谷 正美	1 2 番 安 津久人

(3) 出席農地利用最適化推進委員

輪島2番 小谷 泉喜 輪島5番 中谷 知晴

4 会議に出席した事務局職員

事務局長 坂下 正浩 事務局員 黒氏 篤

5 傍聴者 0人

6 会議に付議した議件

(1) 議案第15号 非農地証明願いについて

(2) 議案第16号 令和2年度 事業計画について

7 報告事項

(1) 報告第10号 農地法第3条の3の規定による届出について

(2) 報告第11号 平成31年度(令和元年度)事業報告について

8 議事

開会 9 : 30 閉会 10 : 10

事務局長	本日は6名の委員が欠席し、農地利用最適化推進委員は2名の出席です。それでは会長よろしく申し上げます。
議長	(会長からの挨拶) それでは開会いたします。 ただ今の出席委員は、9名であります。農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定に基づき、在任委員の過半数に達しておりますので、第5回輪島市農業委員会定例総会を開会いたします。
議長	会期についてお諮りいたします。会期を本日1日といたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。
各委員	(「異議なし」との声あり)
議長	ご異議なしと認めます。よって、会期を本日1日といたします。
議長	議事録署名委員を指名いたします。 議席番号2番 池端 共栄 委員及び 議席番号4番 奥堂 敏春 委員の両委員を指名いたします。
議長	議案の提案をいたします。 市長より提出のあった【議案第15号】の非農地願承認について議題といたします。事務局、説明をお願いします。
事務局	議案書該当ページをご覧ください。議案第15号の非農地願承認についてです。今月は15件です。 【議案第15号、1番から15番を議案書をもとに説明】

事務局	<p>以上、36筆6,837㎡で内訳は田が327㎡、畑が6,510㎡です。</p> <p>なお、1番から13番については、既に山林原野化したものです。</p> <p>14番については、前回第4回定例総会において、5条転用案件として可決決定いただいたものでありますが、県に進達したところ、植林という転用目的に妥当性がないという指摘、また、すでに相当程度山林化しているのであれば、農地性が無いものとして考えるべきではないか、という指摘を受け、本人に現状の確認をし、同意を得て5条転用申請を取り下げ、改めて非農地証明願を受け付けたものです。昭和50年代にタバコを作付したことはあるが、以降は長年にわたり不耕作が続き周辺同様山林原野化してきたとのことです。本件に関しては、地区担当委員である谷内委員にもすでに現地確認をしていただいております、前回総会で現状及び周辺への影響がないことにご意見をいただいております。</p> <p>15番については、平成12年に申請者の父が駐車場用地を目的として農地法第4条の許可を受けて以降、現在まで駐車場として利用しているものです。</p>
議長	<p>それでは申請番号1番について地区担当委員 議席番号13番 田中喜義（たなか きよし）委員よりご意見願います。</p>
田中委員	<p>22日に現地調査をしましたので報告します。申請の中では1件のみ里町になっておりますが、実際は2～13番の西院内の申請地と一体で山林化しており、手前に川がありますが、奥の方はずっと以前から山林になっているものです。森林組合の間伐の関係で申請がなされたものですが、周辺一帯が山林化していますので、周辺農地への影響は無いものと考えます。よろしく願います。</p>
議長	<p>次に、申請番号2番から13番について地区担当推進委員 輪島2番 小谷 泉喜（こだに みつよし）委員よりご意見願います。</p>
小谷委員	<p>22日10時より先ほどの里町とともに現地確認しました。一帯が山林となっており、他の農地への影響は無いと考えます。以上です。</p>
議長	<p>なお、申請番号14番については、先ほど事務局説明のとおり、第4回定例総会において、5条転用案件として地区担当委員 議席番号8番</p>

谷内 吉夫（やち よしお）委員より一度ご意見をいただいておりますので割愛いたします。

議 長 次に、申請番号 15 番について地区担当推進委員 輪島 5 番 中谷知晴（なかたに ともはる）委員よりご意見願います。

中谷委員 22 日に現地確認を行いました。位置図左の方に申請した方の家がありますが、これまで駐車場として使用していたところに申請した方の息子さんが家を建てるということで、登記上の地目が田のままだったため今回の申請になったものです。農地の状態で無くなってから既に長い年月が経っており、また周辺は住宅地ですので他の農地への影響も無いところではあります。以上です。

議 長 それではこれより質疑を許します。

各 委 員 （意見・質疑なし）

議 長 他に質疑がないようですので、採決を採りたいと思います。
【議案第 15 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。

各 委 員 （「異議なし」との声あり）

議 長 ご異議なしと認めます。
よって【議案第 15 号】は、原案どおり可決決定いたします。
次に【報告第 10 号】の農地法第 3 条の 3 の規定による届出を受け付けましたので、事務局、説明をお願いいたします。

事 務 局 議案書 11 ページをお開きください。報告第 10 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出についてです。今月は 8 件です。

【議案書にもとづいて、農地の相続の届出の内容を朗読】

事務局	合計 74 筆 16,633.23 m ² です。内訳は田が 10,967 m ² 、畑が 5,666.23 m ² です。以上です。
議長	それではこれより質疑を許します。
各委員	(意見・質疑なし)
議長	質疑がないようですので【報告第 10 号】を終わります。 ここで、本来ならば年一回開催しております定期総会にてご審議いただいております、輪島市農業委員会の前年度事業報告及び今年度事業計画につき、新型コロナウイルス感染予防対策のため総会の規模縮小、時間短縮を図る観点から、本定例総会においてまとめてお諮りします。 報告第 11 号 平成 31 年度（令和元年度）事業報告について、事務局より説明願います。
事務局	【議案書にもとづいて、報告第 11 号について説明】
議長	ただいま、報告のあった平成 30 年度事業報告について、質疑を許します。
各委員	(質疑無し)
議長	ほかに質疑が無いようでしたら、採決を採りたいと思います。 報告第 11 号について、原案どおり承認することに、ご異議ありませんか。
各委員	(「異議なし」の声あり)
議長	ご異議なしと認めます。よって、報告第 11 号について、原案どおり承認することに決しました。 続きまして、議案第 16 号 令和 2 年度事業計画について、事務局説明願います。

事務局	【議案書にもとづいて、議案第16号について説明】
議長	これより、質疑を許します。
各委員	(質疑無し)
議長	質疑が無いようでしたら、採決を採りたいと思います。 議案第16号について、原案どおり可決決定することに、ご異議ありませんか。
各委員	(「異議なし」の声あり)
議長	ご異議なしと認めます。よって、議案第16号について、原案どおり可決決定いたしました。 なお、議案書の最後に添付しております統計資料につきましては、会議時間短縮のため説明を省略します。 以上をもちまして、議事全てが終了いたしました。 これにて、第5回度輪島市農業委員会定例総会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。